

様式第 30（第 58 条の 2 第 1 項関係）

```
<HTML>
<HEAD><TITLE>鉱業法第 62 条第 2 項
</TITLE></HEAD>
<BODY><PRE>
【書類名】 事業着手の延期申請
【提出日】
【あて先】 経済産業大臣又は経済産業局長殿
【提出者情報】
【氏名又は名称】
【住所】
【適用条文】 鉱業法第 62 条第 2 項
【様式番号】 017
【鉱業権の登録番号】
【鉱区の所在地】
【目的とする鉱物の名称】
【鉱山の名称】
【施業案の届出（認可）】
【鉱業権の設定の登録のあつた年月日】
【事業着手の延期の期間】
【事業着手の延期の理由】
</PRE></BODY></HTML>
```

備考

- 1 1 行は 36 字詰めとすること。
- 2 「【氏名又は名称】」の欄には、鉱業権者の氏名又は名称を記録し、法人にあつては、「【氏名又は名称】」の欄の次に「【代表者】」の欄を設けて、その欄に代表者の氏名を記録すること。
- 3 文字は、日本工業規格 X0208 で定められている図形文字並びに X0211 で定められている制御文字のうち「復帰」及び「改行」を用いることとし、図は用いてはならない。  
ただし、「【】」（日本工業規格 X0208 区点番号（以下「区点番号」という。）1-58）、「」」（区点番号 1-59）、「▲」（区点番号 2-5）及び「▼」（区点番号 2-7）は用いてはならない（欄名の前後に「【】」（区点番号 1-58）及び「」」（区点番号 1-59）を、又は置き換えた文字の前後に「▲」（区点番号 2-5）及び「▼」（区点番号 2-7）を用いるときを除く。）。  
日本工業規格 X0208 で定められている文字以外の文字を用いようとするときは、日本工業規格 X0208 で定められている漢字に置き換えて記録し、又はその読みを平仮名で記録し、それらの前に「▲」（区点番号 2-5）、後ろに「▼」（区点番号 2-7）を付すこと。
- 4 「<」、「>」又は「<」及び「>」によつて囲まれた欄名は、日本工業規格 X0201 で定められている文字を用いること。
- 5 「【様式番号】」の欄には、日本工業規格 X0201 で定められている文字を用いること。
- 6 文字の符号化表現は、日本工業規格 X0208 附属書 1 で定められている方式を用いること。
- 7 「【施業案の届出（認可）】」には、施業案の届出（認可）の年月日を記録すること。
- 8 「【事業着手の延期の期間】」には、「年 月 日から 年 月 日まで年月間」

と記録すること。  
9 様式第 13 の 1 の備考 3 に準ずる。